



THE RED PROLETARIAN 赤いプロレタリア

●編集: 共産主義者協議会 ●発行所: レッドプロレタリア社 東京都千代田区西神田3-1-2 ウインド西神田ビル502 / 郵便振替00130-7-638910 ●年間購読料: 一部2500円(送料込)隔月発行

STOP! 原発再稼働・沖縄新基地・参戦準備 反-安倍右翼政権の戦線を!

フクシマを忘れない! 原発事故=人災を許さない!



フクシマを忘れない! さようなら原発
3.15集会 (東京日比谷野音)

原発NO!再稼働STOP!

原発に「安全」はない。あるのは事故リスク、つまり危険性の大小だけだ。3・11以降味わってきた原発事故の深刻な恐怖や、今も故郷に戻れない14万人の避難者、汚染水漏れの収束さえできない福島第1原発事故の現状を考えれば、原発再稼働は許されない。原発事故の恐怖、危険性を受容せよと押し付けることに等しい。福島原発事故の放射能リスクの脅威はなお続いている。故郷を追われ人生を奪われ今も生存・生活を脅かされている大勢の人がいる。福島の被災者・避難者は、再稼働に向けた準備にこう憤る。「同じ目に遭わないと分かんないのか」「福島原発事故のことをもう忘れたのか」と。

福島第1原発事故の大惨事から3年を迎えた。その後の汚染水の処理作業や核燃料の取り出し等の廃炉作業の長期にわたる困難は、原発を推進してきた者たちの思い上がりや傲慢、無自覚な欺瞞、無責任などの愚劣さを改めて思い知らせる。3・11から私たちが学んだ教訓とは何か。それは「脱原発(原発ゼロ)」を実現すれば、2度とあのフクシマのような原発事故は起きないということではないか。

山口二郎・北海道大教授は「過去に率直に向き合う能力は、政治の土台である。しかし安倍政権は真実の歴史から目を背けたいという志向性を明らかにしている。アジア太平洋戦争における自国の政府の誤りを否定する政治家は、わずか3年前の原発事故についても国策の誤りを認識、是正することもできない。<中略>真相を覆い隠したまま原発再稼働を進めることは、犯罪行為である」(3・9付東京新聞)と語る。

特定秘密保護法の強行採決、沖縄辺野古の米軍新基地建設、集団

的自衛権行使の参戦準備等、暴走する安倍右翼政権は、「エネルギー基本計画」原案で、原発を「発電コストの安い」重要なベースロード電源と位置づけ、原発の「再稼働を進める」と明記した。「貿易赤字が拡大」「電気料金が上昇」などと原発停止の「弊害」を列挙し、「経済成長のためには原発は不可欠」という時代錯誤の考え(原発復帰)のもと、原発のリスクや福島の深刻な現状には目をつむり、再稼働に(鹿児島川内原発を再稼働第1号にしよう)前のめりになっている。

しかし原発の発電コストが火力発電を下回るというのは嘘だ。火力発電の燃料コストの上昇が貿易赤字拡大の原因だというものでたためである。「政府は『国富流出』を言い募るが本質は電力会社の経営問題である」(3・12付朝日社説)。そもそも福島事故の賠償や廃炉・汚染水対策などの費用は11兆円に拡大。30年以上の歳月がかかる事故処理と廃炉作業の費用がどこまで膨らむかは未知数とさえ言われている。とりわけ汚染水対策は、トラブル続きで泥縄。安倍が五輪招致演説で述べたような「アンダーコントロール」とはほど遠い。まるで戦前の大本営発表と同様のデマゴギー政治だ。貯水タンクは、既に1千基を超え、なお2日に1基のペースで増設しなければ間に合わない。「汚染水は既に43万トンをため込んでいる。そして毎日400トずつ増えていく。環境汚染のリスクは高まるばかりだ」(3・10付毎日社説)。このようにひとたび大事故が起きればその被害は兆円単位に及び膨大になる。しかも放射性廃棄物(核のゴミ)の処分コストなどを考えると原発に「経済合理性」がないことは明白である。

再稼働を急ぐ安倍政権は、原子力規制委員会の新規規制基準を「世界最高水準の厳しさ」と強調し、審査をクリアすれば「安全」であ

るかのような虚偽の説明をしている。だが「新基準は事故ゼロを保障するものではない」(3・7付毎日)。「規制委の審査はまだ、福島第1原発事故の反省を十分に反映しているとはいえない。狭い範囲に多くの原発がある集中立地の問題など、重要課題がいくつも残されている。<中略>福島の事故は事業者都合のいい規制のもとで起きた。規制強化は欧米から周回遅れであり、早く追いつく必要がある」(3・9付朝日社説)。しかも福島原発事故から教訓を学ばず、事故時の住民の避難計画作りは相変わらず後回しで再稼働優先だ。命よりも金(電力会社の儲け)の政治は何も変わっていない。規制委自ら鹿児島川内原発を再稼働第1号にしようとしている。

原発被害者の分断と 棄民化を許すな!

安倍政権は、福島原発事故による年間の被ばく線量の許容基準を緩め、原発周辺地域への「早期帰還」を促そうとしている。東電も避難指示区域の見直しのたびに賠償を打ち切っている。これは、見せ掛けの「事故収束」と「復興」を演出しながら、コミュニティを壊し避難者を引き裂く棄民政策に他ならない。東京新聞が独自に集計した「原発関連死」が1千人以上に上ることが分かった。「事

故から3年がたっても被害は拡大し続けている」(3・10付)。

福島では全ての地域で放射線量を計画通りに下げるのは不可能であることは明らかだ。除染にかかるコストは莫大である。放射能リスクからの避難をめぐる自主と強制とで区別・分断するのは悪政そのものだ。故郷に戻れない戻りたくないと考えている人も多くなってきているのが実状だ。仮設住宅に住む高齢者や不安定な避難生活を続けている人々に、これ以上困難な生活を強いていいのか。国や行政は、帰還か否かの選択を迫るのではなく、その前に「最低限度の生活」を被害者・避難者全てに公正・平等に保障しているのか、そしてどんな最善の選択肢(自己決定の権利)を提供できているのか、そのことを自問すべきであろう。除本理史・大阪市立大教授は、原発被害者に対する原発賠償の「加害性」を指摘し、「そもそも原発賠償の枠組みが(国と東電の)『加害者主導』であることだ」(3・13付毎日)と述べている。

福島原発訴訟団の「3・11被害者証言集会」は、こうアピールしている。「このような事故を二度と繰り返さないために、誰かの犠牲を強いる社会を変えるために、責任を負うべき人々には、民主主義のしくみの中で過ちを償って欲

しいのです。甚大な被害を前に誰の責任も問われないことの理不尽さを、真実が明らかにされないままこの事故を終わりにさせてはいけないことを、この原発事故が人類の在り方を問うていることを、わたしたちは訴え続けて行きますよ」。

原発問題をはじめ多くの社会問題は多元的であり、根っこでつながっている。人々の生存にかかわる問題は断片的には解決できないものばかりである。とりわけ「脱原発(原発ゼロ)」を実現することは、経済やエネルギー政策に限定されえない、社会の在り方を問う根源的で多元的な問題である。それを「シングル・イシュー」であると規定すること自体が誤りである。全ての社会問題が、どれだけ「人間らしく生きられる権利と尊厳」の問題(それが脅かされる問題)であるか、という普遍的な価値観をもとに連帯して行動することが、いま社会運動に最も求められていることではないか。

安倍右翼政権の原発再稼働推進・沖縄新基地建設・集団的自衛権行使・参戦準備の暴走を止めるために大衆行動・プロテストのうねりを起こそう! 反-安倍右翼政権の政治戦線を創り出すことに全力を尽くそう!

(武佐隆樹)

原発のない福島を！ 3.8県民大集会

3月8日、郡山会場をメイン会場として、福島、いわき会場の3会場に於いて、「原発のない福島を！県民大集会」が開催された。呼びかけ人は昨年に続き、県旅館ホテル同業組合、県森林組合、県農協組合、県漁協組合などを含む多くの個人、団体である。これらの団体は3.11原発事故以前、おそらく地元の自民党を支える有力団体であったであろう。しかし原発事故のあまりの被害の大きさと、回復不可能な福島の中で、「県ぐるみ」の「原発のない福島」を決議し、その闘いを始めているのだ。

それは原発事故が引き起こした多くの問題は旧来の地方的な「保守、革新」、「右翼、左翼」の政治的な枠を越えた問題であり、言い換えれば資本主義的枠で処理できない問題である事をこの集会は示しているであろう。集会宣言はこうに言う。「これほど大規模に、しかも長期にわたって人々を苦しめ、地域社会を破壊する産業公害が、この国にかつてあったでしょうか。避難している人もしていない人も、故郷に戻りたい人も戻れない人も、全ての被災者が

生活と生業を再建できるまで、国と東京電力が等しく支援することを私たちは求めます」。原発事故は誤解を恐れず言えば「一地方で起きた過酷な放射能戦争」であり、いのち、家族コミュニティ、地域共同体、人間の生存に必要なあらゆる自然環境を完全に破壊してしまうのである。日本のグローバル資本主義の最もグロテスクな一部である「原子力、原発社会」が生き残る限り「一地方で起きた放射能戦争」は今後、資本主義日本全体を壊滅的な状況にしていくであろう。

今回の都知事選挙に於いて、細川、小泉連合はいかに選挙への準備が不十分であろうと、この日本資本主義の将来の崩壊への危機意識が彼等を押上げたのであろう。今後この流れはより分解し経産省、原子力業界、対新エネルギー産業構造とのせめぎ合いの駆け引きと、闘いが進行していくであろう。我々はこうした状況に対し、あくまで福島の民衆の立場に立ち切り被災者支援、子供たちの避難、福島県民の生活再建の要求への無条件支援の闘いを進めなくてはならない。

集会宣言は最後に以下のように締めくくる。「『原発のない福島』を願う私たちの、この3年間の努力と苦勞は、少なからぬ成果を挙げていますが、まだ目の前に…何より『忘却』という、悔りがたい敵がいます」。連帯の挨拶に立った大江健三郎氏は戦後の国民の意識と比較しながら、戦争被害の中で当時国民は「自分たちは国に騙されていた」と言及した。映画監督の伊丹万作氏は当時これを聞き「暗澹たる気分」と述べたという。「我々は原発をよく知らなかった」との声を聞くが本当は「知ろうとしなかったのではないか」と国民意識への警告を行った。安倍政権とマスコミの「安全な原発」の攻勢の中で又国民は「騙されてもいいと思っている」のではないだろうか。「もう悲惨な事にはならないだろう」と「騙される事を望んでいるのではないのだろうか」と日本人的国民意識への鋭い疑問を投げかけた。そうであるならば、我々の運動は途切れることなく闘いの陣形を拡大し声を上げ続けなくてはならない。

(沢井田 徳雄)



「伊方の家」現地から

再稼働一番手と目されていた伊方原発は、13日の規制委の川内突破口宣言によって一歩後退した。基準地震動をめぐる四電と規制委との調整が終わりきっていないからだろう。折しも翌14日午前2時過ぎに南予地域は伊予灘中央部を震源地とする地震によって激しい揺れに見舞われ、南海トラフの巨大地震の切迫性や中央構造線の存在を意識させられ、伊方原発の存在・地震と原発事故の複合災害を身近に実感させられた。

それは19日伊方町のご真ん中での前双葉町長井戸川さんの講演会、そして20日八幡浜市議会による田中三彦さん講演会を目前に控えてのこと。とくに伊方町での講演会は、34年間にわたって反原発の言論表現の自由や知る権利が奪

われ、抑圧されてきた壁を打ち破って実現した。伊方町は今、34年ぶりという事態と地震の揺れという二つの事実によって揺れ動いている。推進派3名の候補者による静かな町長選とは別次元で、町民の切実な声広がっている。

新しい歴史を創り出しその一歩を踏み出さうのかか問われている。原発再稼働が規制委と安倍政権によって棄民と自然・ふるさとの破壊として、住民の命と安全を踏みしめるものとして強行されようとするのに対して、住民の命とふるさと・自然を守りながら、そこに自立的で自治的な生の営みを紡ぎ、住民自身の決然たる意志の表現と決起を創り出さうか、今そのとば口に立っている。

韓国朴槿恵政権の本質 を問う討論会報告

尾沢 孝司

2月14日、「朴槿恵政権の本質を問う2・14討論会」が行われた。今日本では、朴槿恵政権の反日性や反韓とか嫌韓とか、排外主義、ナショナリズムを煽るようなことばかり伝えられ、朴槿恵政権下での激しい弾圧とそれに対する民衆の闘いが、正しく伝えられていない。

そこで統合進歩党への弾圧、労働運動への弾圧、対日政策を中心にして、朴槿恵政権と韓国の民主主義と人権状況をどう見るか、様々な立場から討論し、その危険な本質を明らかにし、日韓連帯の可能性を追求していくために、この討論会が設定された。

パネラーとして在日韓国民主統一連合副議長の宋世一さん、恵泉女学園大学教員の李泳采さん、アジア共同行動日本連絡会議の迫田英文さんの3人が発言した。

宋世一さんは、朴槿恵政権の目標について次のように述べた。「韓国では、金大中政権、盧武鉉政権の10年間は、これまでの軍事独裁政権や保守政権とは異なる政権だ。ここで危機感を持ったのが、李承晩、朴正熙から続く保守執権勢力だ。それまで権力をもって、この10年間冷や飯を

食った。李明博政権になって保守が総結集して二度とあのような10年間には戻りたくない、これからは二度と民主政権は誕生させない、彼らはそういう決意をした。そのためにはなりふり構わずに朴槿恵大統領を誕生させなければならない、それが国情院や軍隊、国家機関を総動員した不正選挙だ。自分たちが目標とする永久執権、新維新独裁を確立するためには、進歩政党、進歩勢力を根絶やしにしなければならない、あわせてキャンドル集会も潰してしまおうと、進歩政党の弾圧に乗り出した。それが内乱陰謀事件だ」と厳しく批判した。

次に朴槿恵政権は11月5日に憲法裁判所に違憲政党解散審判請求をしたことについて「そもそも違憲政党審判というのは、時の政権や多数党が恣意的に少数党を弾圧したり、圧迫したり解散させたりしないための法律である。今回朴槿恵政権は、そういうことを意図的に無視し、悪意の解釈をして申請している」と糾弾した。

李泳采さんは、進歩党や労働運動への弾圧を行っている朴槿恵政権の性格をどう見るのかについて、2人の分析を紹介した。まず

朴露子さん(オスロ大学教授)のファシズム論は、韓国社会はもともと敵と味方を峻別していく社会だ、北朝鮮に越北していく軍人や市民は射殺するような暴力性を持っているのが韓国社会の特徴であり、そして江汀の海軍基地反対や密陽の送電塔の問題の公権力による鎮圧に見られるように、朴槿恵政権は一切妥協しない、国家機構の中にファシズム的性格がある。

もう一人は金東椿さん(聖公会大教授)で、彼の分析は、韓国社会の中には構造的なファシズムが根付いている。日本と韓国のファシズムは第2次世界大戦以前から続いており、過去の主流の勢力が清算されていない、その人々が今ほとんど指導者の主流階級になっている。韓国では親日派で、権力を握っている人々が過去清算されていない。韓国と日本では、ファシズムの可能性がいつでも存在している。統合進歩党事件、労働組合の解散事件は、韓国社会が戦後作ってきた構造的ファシズムが、まさに前面に登場していると分析をしている。

これに対して李泳采さんは、「だとして韓国87年以前と以後、民主化運動20年の中で成熟し

た韓国の市民社会の様々なエネルギーを、どのように解釈していくべきなのか、市民権の拡大がなかったのか、ファシズムを許してしまうような体制になっているのか、この点も考えてみる必要もある」と両者を批判し、「韓国の87年憲法の前文にある自由民主主義秩序は様々な戦いの成果として出ているもので、まさにファシズムを許さない憲法の前文の論理に立っていないか。このような韓国社会の中でファシズムの全面化というのは、憲法の中ではできない状況だ」と指摘し、「朴槿恵の統治スタイルを見ると、必ずしも憲法を無視したり、制度圏自体を無視したりするような統治のスタイルを見せていない。朴槿恵政権がファシズム体制だというのは、少し過剰的な反応ではないか」とファシズム論に批判的視点を提起した。

そして「何より統合進歩党事件は、国家反乱とか陰謀とかは縁もゆかりもない。成熟した韓国市民社会、民主化運動のレベルからこのような事件を認めることを許してはいけない。これは韓国国内でもこの問題で皆で連帯していくことだ」と全体で連帯して闘うことの重要性を訴えた。

迫田さんは、3年ほど済州島海軍基地建設反対に行ったということが入国禁止になっていたが、ようやく入れて、去年12月と1月に

韓国に行った時の話を中心に報告した。韓国では、鉄道労組の釜山地域本部の首席副委員長と、ピョンソンサ(平和と統一を開く人々)の人に話を聞いた。

まず鉄道労組のストに関して「勝利感に満ち溢れている」と感じた。これまでストは5回目だが、鉄道労組の闘いが勝ち切った。団結して隊列を乱さずに最後までやり抜いたという評価を持っていた。後は「国民の支持がすごく強かった」「分割民営化についての2年間に亘る地道な宣伝活動、国民への働きかけが支持につながった」「大学生、高校生も立ち上がった」などを特徴に上げた。

民主労総が朴槿恵政権1周年に国民ストライキをやる。労働者だけでなく、学生や市民も「2.25に行こう」と雰囲気盛り上がっている。朴槿恵政権と労働者民衆の総対決という雰囲気になっている。労働運動の潮目が変わってきたと感じた。朝鮮半島情勢に関しては、非常に危機的な状況だ。米国テキサス州にある第1機甲師団800人を休戦ライン近くに9カ月間駐屯させることにした。この部隊はイラク戦争で実戦をやっている。北朝鮮で急変事態になったら、一気に阿成に侵攻するという。それを実際に担う部隊を配置するのが狙いだと分析した。

3人のパネラーの提起の後、質疑・討論を行い、終了した。

62年目の『4.28』を 考えるシンポジウム

沖縄文化講座

3月に入って、MVオスプレイやF15戦闘機、AH1ヘリと米軍機の事故とトラブルが続いた。在沖米軍の訓練の激しさを物語る。これらは、日米共同の軍事植民地・沖縄の変わらぬ日常だ。それを更に強化し恒久化しようというのが、この間の安倍政権が進める、台頭する中国を主要敵国とする戦争準備策動であり、琉球列島のさらなる軍事要塞化攻撃に他ならない。

私たちに、いま必要なことは、沖縄現地の闘いを支える広範な闘いを具体的に組織し、陣形を押し広げ、安倍政権の暴走を止めることである。同時に、台湾・大陸中国・朝鮮半島を含めた東アジアの戦後史の中に沖縄／日本問題を捉え返すことが、私たちに求められている。それは、日米共同の軍事植民地状況からの自立と解放を求める沖縄人民の（自己決定権）に、日本（ヤマト）の側から向き合うことでもある。昨年の4.28東京—5.18那覇連続シンポジウムのテーマ「サンフランシスコ講和60+1」を引き継ぎ、開催される4.27東京シンポジウムは、そのための一つの試みだ。

仲井真の「自発的隷従」

沖縄で何が起きているのか。まず、昨年来の経過を振り返る。昨年1月末の「建白書」提出行動に象徴される「オール沖縄」の異議申立てを無視するかのよう、安倍政権は「琉球処分官のよう」と評された凄まじい恫喝と礼束攻勢で自民党沖縄県連、仲井真県政を屈服させ、12月27日、辺野古沿岸埋立申請を承認させた。その後の仲井真知事の言動は、映像批評家の仲里効がすでに指摘しているように（「世界」3月号）、「あたかも自由であるかのよう、あまりにも自発的に隷従するので、見たところ彼らは、自由を失ったのではなく、隷従状態を勝ち得たのだ、と言いたくなるほど」のものであり、まさにド・ラ・ポエシの「自発的隷従」の表現がふさわしい。仲井真知事は、年明け後は県政史上初めての県議会の辞職勧告決議を突きつけられ、百条委員会で証人喚問されても、居直り続けている。

しかしヘリ基地反対協安次富浩代表が断言した様に、「仲井真知事が埋め立て承認をしたとしても沖縄の闘いは続くのである。何故ならば軍事基地の重圧に呻吟する沖縄は日本政府による構造的差別政策が続く限り、平和的生存権を求めて非暴力の抵抗闘争を闘い抜くからである」（本紙第30号）

名護市長選「敗れたのは国と知事」

反撃はすでに始まっている。仲井真知事を支える沖縄自民党、政権与党に屈服した保守勢力は孤立しつつある。それを象徴したのが

1月19日の名護市長選挙だった。元々沖縄の北部地域は、強固な保守地盤と見られていた。しかし公明党沖縄県連は、党本部の意に反して自主投票に回り、自民党を離党して稲嶺陣営の応援に動く元県連幹部まで現れた。開票の結果は、政権与党の全面的なテコ入れを受けた末松文信候補が敗れ、「海にも陸にも基地は造らせない」と訴えた現職の稲嶺進候補が4155票の大差で勝利した。

「沖縄の命運を決する重大な政治闘争」（安次富代表）と位置づけられ、11月の県知事選の前哨戦とされた名護市長選の勝利は、第1に、沖縄の民意を無視して進められてきた日米による沖縄の軍事植民地政策に明確なNOを突きつけた。選挙戦の争点は鮮明だった。「辺野古移設、是か非か」。第2に、安倍政権に隷従して沖縄の民意を裏切り、辺野古埋立申請を承認した仲井真知事への不信任の意味を持つ。すでに県民世論調査や前代未聞の県議会辞職要求決議などでもそのことは明らかになっていた。地元紙が「敗れたのは国と知事だ」と指摘した通りだ（沖縄タイムス1・20社説）。

稲嶺市長は当選直後「市長としてのあらゆる権限を駆使して埋立を止める」「私の後ろには名護市民・沖縄県民がいる。日本全国、海外の支援者がいる。辺野古埋立を止めるため、市民の先頭に立つ！ひんぷん（沖縄の伝統家屋の正面に設けられる屏風状の魔除けの壁）になって跳ね返す！」と強い決意を示した。市長の許可権限に関わる事項は、①辺野古漁港周辺への埋め立て作業ヤード造成のための砂丘使用②漁港を資材置き場にするための使用許可③美謝川の水路の切り替え工事④辺野古川の護岸かさ上げ工事⑤文化財保存⑥飛行場施設への燃料タンク設置許可等がある。自治体ぐるみの抵抗闘争を、全力で支えよう！

刑特法弾圧を許すな！

安倍政権は選挙戦最中から「基地の場所は政府が決める」（石破幹事長）と居直り、選挙2日後の1月21日の自民党役員会で安倍首相が「予定通り進める」と宣言、沖縄防衛局は新基地建設に向けた入札公告を強行した。菅官房長官は「淡々と進める」、小野寺防衛相は「着々と進める」と語り、年度内にできる限り手続きを進めるとしている。「淡々と」「着々と」などと平静を装っているが、衣の下は透けて見える。辺野古現地の反対運動への強圧姿勢も顕になっている。

2月5日の参議院予算委員会で沖縄選出の島尻安伊子自民党議員が「行政権限の乱用は地方自治上問題だ」と稲嶺市長を批判し、「違法な妨害活動を阻止するため、県警や海上保安庁が先んじて対策を

取るべきだ」と政府に迫った。安倍政権は、これを受ける形で「刑特法の適用や、事前に活動を阻止するのが可能かを探る」など対応策の検討に入ったと報道されている（2・25沖縄タイムス）。刑特法は日米安保条約第6条に基づき米軍を守るための刑事法の「特別法」。1957年の米軍立川基地拡張反対闘争（砂川闘争）の刑特法弾圧が知られる。沖縄での最初の刑特法弾圧は38年前に遡る。「1976、77年、県道104号越え実弾演習を阻止しようと、着弾地に潜入した労組員や学生が刑特法違反で逮捕、起訴された。弁護側は安保条約と刑特法が違憲だとして無罪を主張したが、執行猶予付き有罪判決が出た」（『沖縄コンパクト事典』）。刑特法弾圧を、絶対に許してはならない。

サンフランシスコ・システムの成立

東アジアは、戦略的に「アジア回帰」—「太平洋リバランス」を進める、没落する覇権大国・米国の「帝国主義的な覇権争いが演じられている」（ネグリ）。昨年11月の中国の防空識別圏設定をめぐる日米の対応の違いに象徴されるように、オバマ政権は、対中国包囲網を築くことばかりに熱心な安倍政権に対して、その軍拡政策を米軍の軍費負担を肩代わりする限りで支持しつつも、歴史修正主義的言動や挑発的な対中敵視政策とは一線を画している。

この点について、ジョセフ・ナイが次のように表現している。「日本の集団的自衛権行使は、ナショナリズムで包装さえしなければ、東アジアの安定に積極的な貢献を果たしうるものです。日本は安倍政権の下で正しい政策を進めていると思います。しかし、首相の靖国参拝や河野談話、村山談話見直しの兆候と合わさると、良い政策を悪い包装で包むこととなります」（3・16朝日）。このキクシヤクした日米関係の背景には、日本の周辺に「領土問題という絶えざる紛争の火種を残し、米軍のプレゼンスを正当化する」（豊下植彦）という戦後一貫した米国の「あいまい」戦略自体の持つ自己矛盾があるという点を、見逃してはならない。米軍の「太平洋・リバランス」戦略に全面的に追随し日米の軍事一体化と軍拡を推進する安倍が、第一次政権以来決して手放すことのない「戦後レジュームからの脱却」路線は、本質的にこの米国の「あいまい」戦略と不可分の「サンフランシスコ・システム」（ジョン・ダワー）に対する挑戦であり、米政権が安倍を危険視する理由もそこにある。

62年前の1952年4月28日、サンフランシスコ講和条約と日米安保条約の発効を基点として、国体

（天皇制）護持のために沖縄を長期にわたって米軍占領下に委ねる、とした「天皇メッセージ」に添う形で、日本の戦後体制—「サンフランシスコ・システム」は成立した。沖縄は「平和憲法」の適用外、「例外状態」に置かれた。

東アジアの中の 沖縄／日本問題

その時代はまた、朝鮮戦争、台湾白色テロルの時代であり、米帝の軍事戦略に深く規定された、戦後東アジア冷戦体制下における分断と内戦の時代でもあった。現在に連なる、（東アジアの中の沖縄）に思考を巡らせるとき、かつて屋嘉比収（故人）が指摘した「戦後東アジアでのアメリカ支配の構図」をまず押さえる必要がある。「そしてその戦後東アジアでのアメリカ支配の構図における一つの縮図として位置づけられるのが、沖縄の『戦後』であり、沖縄の『現在』だと言える」「1945年の沖縄戦は、47年の台湾2.28事件、48年の済州島4.3事件、50年から53年の朝鮮戦争、50年代の台湾白色テロルへと、戦後東アジア冷戦体制下での分断と内戦を含む熱戦（戦争）の起点としてとらえることもできるのではないだろうか」（屋嘉比収「沖縄戦・米軍占領史を学び直す」）

そしていま、安倍の「戦後レジュームからの脱却」路線と対極の地点から「サンフランシスコ・システム」を揺るがしているのが、日米共同の軍事植民地からの自立と解放を求める沖縄人民の、この間の新たな「島ぐるみ闘争」だ。東アジア戦後史の中に、沖縄の闘いを捉え返し、日本（ヤマト）から（沖縄の自己決定権）にどう向き合うのか問われている。

琉球共和社会憲法 から越境憲法へ

今回のシンポで沖縄から問題提起していた川満信一さんは、1972年「復帰」=再併合10年目に「琉球共和社会憲法C私（試）案」を発表し、沖縄内外に反響を呼び起こした。この憲法案を特集した『新沖縄文学』第48号の巻頭言は、特集の意図を「日本国への見切りをつけて理念の『琉球共和社会』建設へと志向するのは、絶望を希望へと転換するための避けられない試行だと言えよう」と述べている。

このラジカルな問題意識から提起された琉球共和社会憲法案が、今日の東アジアの文脈の中に放つ衝動力を、私たちは読み取ってきた。「どんなに抽象的であってもそこには戦後27年、『復帰』後10年の沖縄の民衆の運動の総括が積み込まれているのであり、この言説を基礎として、一方では固有の民族観念・国家的独立、他方では国家を否定する社会と個人の問題を、絶えず呼び込む、緊張を孕んだ、今日と連続する政治と思想の空間の成立が可能となる」「少なくとも『琉球共和国／共和社会憲法案』を読み込み、理解することは『日本国家』と正面から向き合うための、そしてそれとの対決の政治展望を東アジアと世界に向か

って発信するための不可欠な取り組みの一つであることははっきりしている」（川音勉「沖縄の（自己決定権）に向き合う、日本の主権性創発のために—東京から沖縄で憲法を考えるということ」情況08年5月号）。同じ号の情況誌で川満さん自身は、30年前の自らの提起の今日的意味について、次のように答えている。「与那国と台湾とは一番近い。『琉球社会憲法』として構想すれば、農作物、魚のやり取りなど、自分たちの社会的テリトリーを国境を越えて形成できる。場合によっては沖縄自体が、中国、フィリピンとの交易関係を昔のように自在に展開することによって、社会と社会が自分たちの生活の器に応じた形で世界を広げていくことができる。今の国民国家の国境というテリトリーの囲い込みを、社会の交流によってなし崩しにしていくという指標を立て、自分たちのスタンスをとっていかうというのが、『共和社会憲法』の基本になる」。またこの問題意識の延長上で、済州島から琉球諸島、台湾に連なる「黒潮ロードの非武装地帯憲法」=「越境憲法」を提起している（『済州島の海風』情況08年7月号）。

日本国家から自立し、東アジアへと開く（沖縄の未来）を構想し続けること。ここに反復帰論から「琉球共和社会憲法案」「越境憲法」提起へと連なる川満信一さんの一貫した問題意識を読み取ることができる。シンポでは、川満さんからの講演を受けて、朝鮮半島からみた沖縄／日本、台湾・大陸中国からみた沖縄／日本について、イ・ヨンチェンさん、丸川哲史さんから発言していただく。討論を通じて「サンフランシスコ・システム」を越えて東アジアへと連なる、（沖縄／日本）の（未来）を考える。特定秘密保護法、日本版NSC国家安全保障会議設置、武器輸出三原則の見直し、集団的自衛権行使、原発再稼働へ、本格的に「戦争のできる国家づくり」へと暴走する安倍政権下の首都・東京にて。多くの参加を！

4.27

62年目の『4.28』を 考えるシンポジウム

—東アジアの中の沖縄／
日本～「サンフランシスコ・システム」を超えて

- ★コーディネーター 二木啓孝さん（ジャーナリスト、元『日刊ゲンダイ』編集部長）
- ★講演 沖縄から、東アジアへ川満信一さん（詩人・思想家、個人誌『カオスの貌』主宰）
- ★発言Ⅰ：韓国からの視点 イ・ヨンチェンさん（東泉女学園大学、日韓・日朝関係研究）
- ★発言Ⅱ：台湾・中国からの視点 丸川哲史さん（明治大学、台湾・大陸中国・アジア文学・歴史研究）
- ◆日時 4月27日（日）13時半
- ◆会場 文京区民センター
- ◆主催 「東アジアの中の沖縄／日本」実行委員会

2.15労働問題シンポジウムの報告

旭 凡太郎

「労働組合は役にたつのか」と銘うった労働問題シンポジウムは盛況だった。今回のパネリスト石川源嗣（東部労組副委員長）、加瀬純二（下町ユニオン事務局長）、鳥井一平（全統一労組副委員長）、平賀雄次郎（全国一般南部委員長）、松本耕三（全港湾書記長）、村山敏（神奈川シテユニオン委員長）、そして前田裕昭（労働情報発行人）、兵頭淳史（専修大学教授）は時宜を得た登場だった。それらユニオンは今日の「プレカリアート化」構造、非正規、ブラック企業等資本の攻勢との攻防を強いられた前線である。そうした首都圏労働組合の担い手たちが、はじめて討論の場をつくりだした。これについて南部一般の平賀氏は「他流試合だった」と表現し、東部労組の石川氏も「首都圏で指導的役割を担い、組合員と接触し組織活動している」としつつ「考え方は違う、こういう討論は始めて、討論が不足している」とし、全統一の鳥井氏は「労働者が議論できる場所」「熱い討論の必要」を述べた。

実際、中小、非正規が8割以上、4200万人、組織率2%であると同時に石川氏のいう「支配階級の弱い環」（「情況」2013・5月号）とも言える。平賀氏はそれを「中小企業、未組織労働者…は閉塞状況、不安定雇用が極度に進

行、職場での競争、孤立と分断、キャリア・熟練をふくめて将来展望もてない現実」と述べていた。

加瀬氏は2000年代にはいつ「ここまで雇用が壊れるとは」と現実を語っていた。それはまた、労働者のおかれている現実一分断、個人化、奴隷状態、（と労働組合の役割）といったことをも浮き彫りにした。東部労組年間8280件という大量の労働相談、なかでも解雇の急増もさることながら、「会社をやめさせてくれない」が11%という報告は典型である。平賀氏は、労働相談は「昔は組合づくり」が前提だったが、今は「どうしたらいいの」と自失状態として登場している、と述べていた。

こうした「プレカリアート化構造」「資本の独裁と攻勢」のもとにあるユニオン系組合、労働者は、団交、スト、社前行動、占拠、裁判等闘わざるをえず、大衆運動化・焦点化や勝利の場合も少なからず経験される。それはまた個人加盟から職場組織化、職場闘争への条件ともなっている。実際東部労組では最近の東京メトロコマース非正規女性組合員の継続雇用要求・ストライキ、市進学習塾51歳解雇反対スト等続いた。全統一でも光輪モーターズはじめ、「私たちの倒産争議は職場占拠が一番の得意技です」（鳥井氏「ある個人加盟労組の三十年」）と言

っている。松本氏は「労働組合は役に立つ」のはストライキにおいてで、「市民運動は好きな人の集まり」だが、ストは「賃金カット受入れ」を含めて説得することの重要性を語った。又平賀氏はハイウェイ共闘での、スト破り動員を拒否する中から当該労働者が組合作りにはいたる経緯を語った。

そして移住労働者が多数を占める神奈川シテユニオンは約7割を日系ラテンアメリカ人が占め、自動車、電機、食品加工等下請け工場労働者だった。元々賃上げもなく、有給休暇、時間外割増賃金なし、雇用保険・健保・厚生年金等未加入率65~90%のうえ、リーマンショック後解雇が拡大している。そうしたなか社長宅や元請けへのおしかけ（使用者責任の追及）は1月には50カ所、年間50回、「それでもユニオンが手がけている争議は結構勝利解決していますよ」（提出資料）ともいう。

このように、労働争議の「常態」が、ここ数十年衰退し可視化できなくなっているなか、当日集まったユニオン系（さらには全港湾）では常態化している、といった点が2・15シンポジウムに注目が集まった訳の一つだったろう。（価値観・資本主義批判等）

同時に（労働組合）運動のなかで、変えてゆく価値観なり、資本主義批判なり、といった「変革」

の内容…という問題がシンポでは多々語られたのであった。これについて石川氏は「資本家にたいする幻想をもたない」「組合員の研修講座—教育」を強調していた。それは「情況」誌での「労働者と資本家の利害は完全に対立」「資本は社会によって強制されるのでなければ労働者の健康と寿命にたいしてなんら考えない」「最大最強の強制力は労働組合とその闘い」といった意見と考えられる。そこでは職場闘争を強調し、資本家と労働者の力関係が全てとされているように、労働者の直接的決定、産業民主主義等、の問題を提起していると考えられる。

そしてそれは加瀬氏の、「目指すのは地域で誰でも安心して働き暮らせる社会」（当日提出レジメ）といったことを、「工場の門前で民主主義はたちすくむ」という現実の資本主義との対比で提起している内容と接続しているといえる。（レジメでは「労働相談活動」「地域のネットワーク」「転ばぬ先のユニオン」「地域の駆け込み寺、居場所拠り所としてのユニオン」「貧困と格差社会と立ち向かう」「非正規労働者の組織」等組織活動が続けられている）

鳥井氏はここで、労働組合の役割について①労働力を安売りさせない、②人格権の尊重。人間をモノ扱いさせない、差別させない、③社会の公共性を防衛する。労使対等原則、団体交渉権から産業民主主義といったことを展開している（提出レジメ）。「社会の公共性」、「産業民主主義」は連関していることが推測される。という意味では石川氏、加瀬氏の言及に通底すると考えられる。

これらは平賀氏がレジメで「労働組合の役割」として強調された、「労働者としての自立」といったこととも関連するものと考えられる。すなわち中小企業労働者の閉塞状況—競争、分断、不安定雇用…のなかでのはっきりした価値観の必要、自ら参加し決定する場、自立から連帯へ、といったことや、企業の枠をこえて、相互に認めあう場としての労働者集団といったことが述べられている。それらは芝浦屠場での反差別、ハイウェイ共闘組合での「仲間を裏切らない」、外国人労働者組合での「対等、均等、平等」といった運動の現実からの直接の結果でもあるだろう。

またそれらは会場で問題となった「御用組合」について、又なぜ大企業職場が資本によって制圧されるにいたったか、といった問題とも関連する。

それは日本資本主義・帝国主義の発達と労働運動との攻防が、戦後の（草の根的）生産管理を含んで経営への意思決定権に参加した時代に対する、資本の経営権奪回と独裁をめぐって展開されたものであることを基本としている。すなわちそれが戦後の未曾有の大合理化と一体化して推し進められてきたことをめぐる労働側の敗北、といった事態である。「人事、賃金関係…あらゆる事項は組合の意見を求め承認を得る義務」「人事、賃金…組合の同意なしに実施しない」といった協約（日本鋼管川崎、東芝等）を始め1946年時点で団体協約の3分の2はこうした「経営協議会」規定を結んでいた。（「日本労使関係史」ゴードン）〈未完〉

精神障害者に対する治安管理者の再編・強化糾弾！

北村 裕

1 精神障害者差別を許さない

昨秋の臨時国会において安倍政権は、日本版NSCを目指す国家安全保障会議設置法、邦人救出で陸上輸送を可能とする自衛隊法改悪、及び特定秘密保護法など、一連の戦争国家体制に向けたなすりつけ攻撃を開始している。

これらの法案は、同時に精神障害者差別を助長するものでもあり、ますます「保安処分」体制が進行する状況が生み出されている。

特定秘密保護法では、特定秘密を扱える人物がどうかを調べる「適正評価」の中に、精神疾患も調査事項に入っており、昨年11月に成立した「自動車運転致死傷行為処罰法」では、危険運転致死傷罪の対象として、「統合失調症、てんかん、躁うつ病など」を取り上げている。しかし、「これらの病気による事故率が他の要因と比較して高い」という医学的根拠はなく、法の下での平等に反し、疾患に対する差別を助長し、疾患の早期発見、適切な治療を妨げるもの

であると、精神科関連団体などから反対の声明が出されていた。明らかに、精神障害者に対する差別であり、合理的根拠を欠くものである。平等権（憲法14条）に違反し、先に成立した「障害者差別解消法」の趣旨にもとるものと言える。この他、「精神保健福祉法」が改悪された。厚生労働省の「検討チーム」は、「医療保護入院」について、保護者の同意によらず、精神保健指定医の判断での入院とし、一方、①早期退院を目指した手続きとする。②入院した人は自分の気持ちを代弁する人を選べることにする等、入院後の手続きを強化することにより権利擁護を図ること等を提言していた。しかし、法案は、義務を伴う「保護者制度」の廃止は規定したものの、「医療保護入院」の手続きについては「保護者の同意」に替えて「家族等の同意」とし、三等親までの親族なら誰かが同意すれば入院できるとして、「強制入院」のハードルを大幅に下げることになった。医療保護入院は、毎年増加しており、2010年では全入院者

の42%を占める13万1000人となり、近年は認知症の増加を背景にこの形態の入院が増えている。

2 医療観察法は直ちに廃止すべきである

精神障害者に対する予防拘禁として機能している「心神喪失者等医療観察法」は、2005年7月に施行されて以来、既に8年8か月を迎えている。この法律は、他害行為を行った精神障害者だけが、病気の重さに関係なく、お金をかけ閉じ込められ、「同様な行為を行う危険性」があるとして、「再犯防止」を目的として、「医療」を受けなければならないシステムとなっている。

2011年11月に法務省、厚生労働省は「医療観察法」の5年間の施行状況に関する「報告書」を作成している。しかし、国会に報告することなく閣議決定で了承されただけである。また2012年7月に報告された法務省、厚生労働省の「施行状況についての検討結果」を見ると、「医療観察法の施行状況はおおむね良好であり、有効に

機能している」との評価を与え、「改定する必要はない」と結論を下している。しかし法施行の実態を見ると、様々な問題が起こっている。①入院期間の長期化がみられる。ガイドラインでは1年半となっているが、実際は、平均在院期間が897日と、かなり長期化している。②現在までに36名の自殺者（入院中8名、通院中28名）が出ており、特に通院処遇中に28名もの自殺者があり、かなり多いにもかかわらず、実態は明らかにされていない。③申し立て受理数、入院決定数に都道府県による差が多く、法の運用が平等になされていない。④処遇は鑑定入院から始まるが、申し立てられると、治療関係や地域からある日突然切断されてしまう。⑤処遇終了した人の57%の人が精神保健福祉法の通院に移行している。⑥鑑定入院中には、これまで通りの医療が受けられずに終日保護室に入れられ、病状を悪化させる人も出ている。⑦入院病棟の外部評価会議は、外部の監視機能を果たしていない。このように、法の運用が平等になされず、「手厚い医療」は崩壊し、「長期入院」や、「社会的入院」が引き起こされている。

医療観察法の適用実態（法務省）は、2012年4月30日現在、申立総数2,521件、その内入院決定が1,507件、通院決定が401件、不

処遇決定が405件、申立却下が84件、申立取り下げが16件。現在、入院している人は670名、うち男性520名、女性150名である（2013.5.31）。なお、指定入院医療機関数は全国30カ所、そのうち国関係15カ所（487床）、都道府県関係15カ所（304床）、建設準備中2カ所である（2013年11月1日現在）。また指定医療機関は、2,983カ所（2013年9月30日現在）であるが、全国に遍在している。

今日、社会はミクロな権力装置が衰退し、監視社会へと進んできている。個人への支配の方法がこれまでの「政治」からひとりひとりの「生政治」にまで及ぶようになってきている。より開かれた空間において、分散・移動する諸個人を管理する監視体制への展開である。この様な監視体制がグローバルに展開され、今や安全を求めてとどまることのない体制へと駆り立てられている。特に、精神障害者に対しては、既に見てきたように危険な存在として徹底した管理が目指されている。

安倍政権は、原発再稼働、憲法改悪、日米同盟の強化、規制緩和、治安弾圧の強化などを加速させつつある。これらは一体となったものであり、私たちがまた、障害者も含め多くの仲間と連帯して闘い抜き、これらの動きに対決していかなければならない。